

# 所得税法第 4 条の事前認可 申請手続

## 第 4 条

台湾所得税法第 4 条では次のように規定しています。

次に掲げる種類の所得については、所得税を免除するものとする。

21 新生産技術若しくは新製品導入、製品品質向上、又は製造原価低減のため、所轄官庁から特別な事案として認可を受け、外国営利事業者が有する特許権、商標権、又は各種特別に付与された権利を使用する場合、当該外国営利事業者を支払う使用料、及び所轄官庁の認定を受けた重要な製造事業者が、工場建設のために外国営利事業に支払う技術サービスの報酬。

## 解説

外国営利事業者が第 4 条適用の認可を受けると、台湾で得た使用料報酬又は技術支援サービス報酬については、所得税の免除が受けられます。すなわち、外国営利事業者のこれら収入全額が台湾国外に送金できます。

## 申請及び 2 段階の認可

第 4 条の適用申請は、まず技術的評価のために工業局に対して行わなければなりません。工業局が申請を認可すると、最終認可審査のために財政部賦税署（税務署）に送付されます。

## 申請に必要な書類

事前照会手続には以下の書類が必要です。

### 1 契約当事者双方の概要。

- 2 台湾の事業者の登記情報の写し。これには、工場登記証が含まれます。
- 3 委任状書式 POA-S4。これは外国営利事業者により署名され、外国営利事業者のレターヘッド付き用紙で印刷する必要があります。
- 4 ライセンス契約書。契約書には、料金及び支払条件、契約期間、知的財産権、並びに特許に関連するその他の情報が含まれます。契約書が中国語以外での場合、中国語訳を税務機関に提供しなければなりません（翻訳版に署名する必要はありません）。
- 5 特許／商標の説明及び特許証／商標登録証の写し
- 6 台湾又は外国機関（例えば、經濟部智慧財産局〔知的財産局〕）による特許／商標登録の証明書。
- 7 外国営利事業者によって提供される特許が次のいずれかを証明する証憑書類。
  - a 新製品
  - b 製品の品質向上又は製造原価の低減
  - c 新生産技術

## 当事務所の取り組み

第 4 条の適用申請は、事前許可の手続であるため、Grant Thornton 台湾では、各申請が必ず認可されると保証することはできません。しかしながら、当事務所のサービスの一環として、依頼者の申請書類を徹底的に精査し、変更した方が良いと思われる箇所についてアドバイス致します。申請書類を精査し、認可される可能性を見極め、申請するべきか否かについてアドバイス致します。

**Jay Lo**

T +886 2 2789-0887 ext 314

E jay.lo@tw.gt.com

5th Floor No. 21  
Zhongxiao East Road  
Section 6  
Taipei 11575  
R.O.C.

[www.grantthornton.tw](http://www.grantthornton.tw)

This fact sheet is issued in summary form exclusively for the information of clients and staff of Grant Thornton and should not be used or relied upon as a substitute for detailed advice. Accordingly, Grant Thornton accepts no responsibility for any loss that occurs to any party who acts on the information contained herein without further consultation with us.

"Grant Thornton" refers to the brand under which the Grant Thornton member firms provide assurance, tax and advisory services to their clients and/or refers to one or more member firms, as the context requires. Grant Thornton Taiwan is a member firm of Grant Thornton International Ltd (GTIL). GTIL and the member firms are not a worldwide partnership. GTIL and each member firm are separate legal entities. Services are delivered by the member firms. GTIL does not provide services to clients. GTIL and its member firms are not agents of, and do not obligate, one another, and are not liable for one another's acts or omissions.

© 2019 Grant Thornton Taiwan. All rights reserved.